

宮城県行政評価委員会 政策評価部会  
環境分科会（平成18年度第1回）審議要旨

日 時 平成18年7月12日（水）13:30～16:50

場 所 県庁18階 1802会議室

1 開会

2 議事

（1）施策評価の説明・質疑

政策 8 地球環境の保全 の各施策

政策10 豊かな自然環境の保全・創造 の各施策

（2）政策評価の説明・質疑

政策 8 地球環境の保全

政策10 豊かな自然環境の保全・創造

3 閉会

出席委員 長谷川信夫委員、山本玲子委員

---

1 開会

2 議事

政策8 地球環境の保全

施策1 地球温暖化の原因となる二酸化炭素等の削減

（環境政策課長から基本票に基づき説明）

（山本委員）

・判定の時に適切や概ね有効と判定されているが、多くの場合目標を達成したことに対してOKだったかどうか、あるいは目標は達成できなかったが対応が適切だったかどうか、どちらに対する判定なのか、ちょっと判断に迷うところがある。例えば、評価シート(B)のA-3-1では、判定が概ね有効で「政策満足度は50だが、一段の強化を期待しているものと思われるので、一定の役割を果たしていると思う」と書いてあるが、これは率直に概ね有効ではなく、課題があるから今後さらに強化するような姿勢を出したほうがいいのではないか。その辺がここだけではなくて他のところでも見受けられるので、わかるように統一してもらえると大変ありがたい。

・大崎市の台町商店街などで行っている「脱・二酸化炭素連邦みやぎ形成（モデル）事業」の成果と満足度の調査結果を、ちゃんと関係させて分析してほしい。単独の調査の結果だけではなくて、総合的に、だからここは有効だったとか、あるいは地域として足りないところだとか。例えば、人々の優先度に対する意識が若い人や県北の人では目に見える教育・企画を要望しているというような、

つまり、CO2 のトータル削減というものではなく、環境配慮型の生活というものに対する要望があるように受け止めた。そのことが、事業・企画をどこでやってどういう成果をあげたかということの評価とともに出てくると思ったのだが、その辺をどのように評価の中に取り込んでいるか説明してほしい。

(環境政策課)

・目標が達成できたから適切なのかという話だが、指標が 17 年度の評価をするのに適切な指標ではないという形であり、目標が達成できたかどうかというのは評価が難しいので判定不能とした。ただ、やるべきこと、対応すべきことはきちんと対応できたという部分で概ね適切という判断をした。

(長谷川委員)

・大きな問題は、電力消費と燃料消費である。特に電力消費は東北電力任せ、あとは住民がどう使うかで、県からは何もしていない。二酸化炭素削減についてどのように努力するかということが県の計画にあるだろうが、それについてやっているかどうか。燃料消費は、影響が大きい。

・確かに経費はものすごく削減されているから、県そのものとして使えるものはない。なくても、県として住民に対してどのような指導をするなり規制をするなりというのがあるかというは何もない。だから、これからもなければ山本委員が言うように課題有ではないか。概ね有効というのは、実際の目標値に届かなくてもいいが、自分たちの方向がよくなってきているということであり、オーバーしているのにどうして有効と言えるのかということである。

(環境政策課)

・このシートの作成の仕方としてはここにいくつか項目が並んでおり、政策評価指標の達成状況から、県民満足度の推移から、社会経済情勢を示すデータからとこの三つを勘案してトータルでどう見たかという説明である。実際に、政策評価指標のところにて化して言えば、指摘されているように県で直接的にどこまで具体的に下げられるかというのは実のところ実弾みたいなものは持っていない。その三つの観点を総合した結果としてこういう表現にした。素直に考えれば、委員が言うような、課題を認識して取り組むべきではないかという評価が正しいのかなとも思うが、書きぶりとしてはこういう形にせざるを得ないということである。

・地域の展開がどの程度反映しているかということだが、基本票の 3 ページ、一般県民の圏域毎の散布図で、登米が重視度 80 に対して満足度は一番高い 57.5 になっており、この辺が仕掛けた部分の反映かなと思っている。それから、大崎については若干高めになっているが、台町で取り組んでいるという部分もあると思う。この成果については、まだお披露目していない。これから公表していったら広めていくという段取りになっているので、そうするとこの辺も少しアップしてくるのではないかなと思っている。

・燃料消費の話は、化石資源、化石燃料に頼る部分をできるだけ代替するような自然エネルギーに取り込んでいこうという施策 2 のほうではないか。

(長谷川委員)

・自然エネルギーは、もともとどこでも採算がとれない、経済性はない。全体として燃料消費をどのように減らすか。例えば、仙台市でのバスのアイドリングストップなどは、ものすごく効果がある。県だけでなく県民がどうするかという、金をかけなくてもそういうことが何かあってもいいのではないか。その方向性を少しやっ払いこう、それを県民がどのようにやるかは、だんだんと協力してもらおうとか、何でもいいと思う。そういうことが、やはり燃料消費ではものすごく大きい。燃料消費というのは、車社会がこれからどんどん進むわけだからしょうがない。ハイブリッドといっ

区で事業の効果がでてきたというのはいいことで、県全体が協力してやれる方法がこれからも求められる。概ね有効ではなく課題有にしたほうが、県として努力するからいいのではと感じる。ただ、去年私たちが提案したことについて、そのような方向になってくれたことは感謝したい。

(環境政策課)

・環境に配慮した生活様式、事業活動の促進とは具体的に何をやっているのかという話だが、まず、事業者向けに環境に配慮した事業活動の推進として、ISO14001、それから地域版のみちのくEMSなどの普及啓発活動をやっているし、グリーン購入の推進もやっている。それから、県民向けには環境家計簿というものを推進する取り組みをしている。

(長谷川委員)

・環境家計簿は、まだ配布しているのか。

(環境政策課)

・平成12年あたりから15年までで、今はインターネットで配っている。

(長谷川委員)

・そのデータ解析はやっているのか。

(環境政策課)

・している。

(長谷川委員)

・結果は公表されているか。

(環境政策課)

・事例紹介という形でやっている。それは、ストップ温暖化センターみやぎがモニター募集してやるような形で。昨年度は、省エネ大賞という表彰制度の中で環境家計簿をつけてみよう、それでがんばった方を表彰しようという取り組みもやった。今年も引き続き環境家計簿をPRしていきたいと思うが、家計簿のような取り組みが向いている人がいる一方、別の取り組みが向いている人とかいろいろな方がいるので、取り組みを促す上では工夫が必要と考えている。

(山本委員)

・データをずっと見ていくと、地域によって住民の意識なり、あるいは実際にそこで行われている施策が、意識が違うのか施策が違うのかというところがちょっと判断に迷う。そこをもうちょっと解析することによって、漫然としたアピール活動したではなく、効率的な展開ができるのではないだろうか。その辺の有効な指標かと同時に、展開の有効性を考えるということも。

(環境政策課)

・地域展開すべき部分、あるいは県全体のエリアの中で展開する部分といろいろあると思う。

(山本委員)

・地域展開だけではなく、対象年齢によってもどうも違う感じだが。

(環境政策課)

・65歳以上とそれ以下で、問題意識に差があるようだ。

(山本委員)

・全然違うと思う。だから、その辺のところ曖昧なままやっていると、同じ金をかけても有効に活用されたりされなかったりするのではないかと思ったので、その辺も考慮して展開の評価をするべきである。

(長谷川委員)

・これから、私たちがのような評価をしている人たちと行政の方で話し合っ、少しずつ解析をしてい

くことになると思う。私たちが何か意見を出していれば、だんだん変わってくると思う。

## 施策 2 新エネルギー等の導入促進

(環境政策課長から基本票に基づき説明)

(山本委員)

・総合的に判断するのだからいいだろうと言われると、やっぱり何とも言いかねる。例えば、施策満足度の課題有と判断されたものに対しては、もうちょっと具体的な対応を書いてほしい。せめて、何が原因であったかなどが書かれていないと、まさに課題有どころか先に何をやったらいいかわからないと言っているような感じに受け取れるので、その点はもうちょっと補足してもらえるといいのではないかと。

(長谷川委員)

・指標を変えたのは、非常に結構なことである。ただ、自然エネルギーとあるが、宮城県の場合は正直言って風力はあんまりない、あるけどほとんど回っていない。太陽光はたくさんやっているが、どうしてもう少しこれを解析しないのか。もともと、太陽光はみんな赤字だ赤字だということしかない。それに対して施設がこうだ、発電した、それで収支はこうだという、その収支についての報告というのが日本は管理がいい加減である。オーストリアとドイツはものすごく太陽光発電をしており、はるかに日本より上をいっている。ドイツだと、普通の畑に太陽光が並んでおり、ドイツ人は「これが我々のこれから取り組む道だ」と言う。ドイツは原子力を使っていないから、これからエネルギーというのは太陽しかないということで、マイナス的なものもやっている。日本の電力会社は、電力を安く買っておいて、高く売っている。国の方針として、例えば自然エネルギーに力を入れるのであれば、電力会社をもっと指導する必要があると思う。ドイツを見習うべきであって、ドイツというのは規模が違う。家庭から買電すると、1kw 当たり 60 円ぐらいする。日本だと 10 円以下であり、ほとんどただ同然である。そうすると、採算がとれない。例えば、作ってどのくらいで買電すると採算がとれるというような、何か収支を考えるべきだが、行政は何かしているのか。

(環境政策課)

・実は、内部的にはだいぶ検討しており、今、一般家庭から買う場合の購入価格が 20 円前後である。採算をとるにはそれが倍くらいになるか、設備の発電効率が倍になるかしないといけないという試算をしている。

(長谷川委員)

・よく宮城方式といつも言うのだが、とにかく地方から、中央に対して言えることが必要だと思う。それは行政だけではなく、委員会組織などでやったり、そういうことで国のほうがしょうがないというわけではないが変わってきている。太陽光であれば、ドイツでやっているし、日本でやろうと思ったらできないことはないと思う。技術的に聞いたら、サンヨーだと思いが日本の機器を使っていて、世界でもすごく効率がいいらしい。

(環境政策課)

・日本の太陽光発電メーカーが、世界のシェアの約 5 割。

(長谷川委員)

・ただ援助してたくさんできたというのも一つの指標でいいが、何かそれとは別に、やっぱり行政としてそういうことも含めてやると、もっと太陽光は普及する可能性が高いと思う。ドイツで 60 円と

かということ、単価はわからないが、そのぐらいだということからすごいと思う。

(環境政策課)

・毎年、購入単価が変わる。要は、早めに導入した人は負担が大きいだろうからということで、早く導入した人ほどその後の20年間だったら20年間の購入価格が高めに設定されているシステムである。そういったドイツの制度には注目しており、委員が言ったところまでは進んでいないが、加速に向けた何らかの手法を打っていきたいと考えている。

(長谷川委員)

・ドイツは、設備を作るのに補助はない。日本は最初に補助するが、結局あとで採算をとろうと思っても、売ってもただ同然では意味がない。

(環境政策課)

・買い取り価格の固定制の場合、安心して設備投資ができ、事業に参入できる利点がある。

(長谷川委員)

・行政がどういう問題があるかということを描いて、是正案をどこかにやったほうが県の方針が我々からすると見えて、「宮城県さすがやってるな」という感じがするのだが。

(環境政策課)

・この件に関しては、普及策・促進策ということで、自然エネルギー等・省エネルギー促進審議会のほうで昨年から検討いただいている。

(山本委員)

・ドイツというのは、太陽光発電だけではなく、有機栽培のものを入れるなどという点でも、非常に高価格でもそれが方向的にいいとなると結構受け入れる。ある意味では、国民的な風土がひとつはある。それから、周囲の国の状況というのがあって行政の指導がある。例えば、アメリカだともう10数年も前に省エネの家電を買うとお金がペイバックするのだが、どこからペイバックするかというと電力会社からペイバックしている。電力会社から、「あなたは電力を少なくしか使わない製品を買ってくれたので、お金を何万円か返します」という制度があった。企業がそうやって動くというのは、日本とはちょっと違うが、そういう意味ではそっちの方が人は動くのである。あとで金が返ってくるというのは日本人にはちょっとぴんとこない、そこで値引いてもらうのではないかとというのがあったが、最近はみんなあまり抵抗がなくなった。要するに、今のだとこれはいいよと言ってキャンペーンはするが、みんなが行くと「いいと言うが高いではないか」とか、非常に現実的なところでみんなお手上げということがあっていいのではないかと。だから、審議会のほうでと言うが、ある意味では政策的なところで何か手が打てないかということを考えてもらえると、自然環境の話ではあるがもうちょっと進み具合が違うのではないだろうかと思うので、検討してもらいたい。

(環境政策課)

・ドイツのように固定価格買い取り制度を導入することが、最も手っ取り早く導入できる方法だと思っている。だが、これはやっぱり県レベルではなく国策で進めなくてはならない話である。

(山本委員)

・結局、削減と抑制と方向転換という三つの側面それぞれを、どういうふうを実現していくかということだと思うが、まだもうちょっと総合的に何かできるのではないかと印象を受けた。

(長谷川委員)

・基本票17ページ、政策評価指標値の推移グラフがよくわからない。現況値2と書いてあるが0になっているが、これは何を示しているのか。

(環境政策課)

・これは、現況値のうちの太陽光発電の割合である。

(長谷川委員)

・太陽光は0なのか。

(環境政策課)

・たぶんエクセルシートの絡みだと思う。全体の数値目標の が一番上にあり、ここに向かって の 495,000kl が今後平成 17 年から伸びていくわけだが、このうちに占める太陽光の割合をグラフに数字で入れると、単位が違うためうまく表示できなかった。ボリュームが少ない。むしろ入れない方がよかったとは思いますが、数字をエクセルデータにできるだけ落としてくれとの話だったので、入れたら結果としてこういう表現になってしまった。要は、とっている数値の単位を一桁か二桁減らしたものを、太陽光のグラフとして載せられればよかったのだが。

(長谷川委員)

・自然エネルギー等導入量の現況値、495,000kl はどうやってだしたのか。自然エネルギーを原油換算しているが、具体的に 495,000kl の内容は。

(環境政策課)

・パンフレットの3ページ、495,000kl の内訳を見ると、そのうちの太陽光が 3,200kl、太陽熱が 13,300kl であり、宮城県内での導入量でいくとバイオマスが 332,100kl で、今のところ一番大きくなっている。

(長谷川委員)

・バイオマスが石油換算で。

(環境政策課)

・製紙会社の黒液なども新エネルギーに入る。この黒液が一番大きい。

(長谷川委員)

・これはバイオマスでなのか、メタンとかというのは。

(環境政策課)

・メタンにしないで、そのまま黒液を燃やしてしまう。

(長谷川委員)

・燃やすのが新エネルギーなのか。

(環境政策課)

・要は、それを使わないと重油などを使わなければならないわけで、それに置き換えて利用しているということである。

(長谷川委員)

・燃やしているだけでこれだけになったという、狐につままれたというかごまかされたという感じが。

(環境政策課)

・イメージでいくとそのとおりである。だから、今後の伸びに対しては、どちらかというバイオマス分野での黒液とかそういうことよりも、今利用されていない間伐材だとかそういったものの伸びを目指していこうという考えでいる。ただ、現状での数値で把握すると、製紙会社などのこうした利用が大きくなっている。今後伸ばすところに向けて見てもらえればと思う。

・太陽光自体は、イメージとしては新エネルギーの中核にあるように見えるが、原油換算でエネルギー計算すると、非常にまだまだこれからという状況である。ただ、伸び率等に関しては、バイオマ

スが1.3倍なのに対して、太陽光分野を4倍くらいに伸ばしていきたいと考えている。

(長谷川委員)

・なんとなくわかったが、なんとなく釈然としない。一般の人からすれば、こういう気持ちはあるのではないか。

(環境政策課)

・これはあくまでも現況での捉え方である。この導入目標の部分を何でもって引き上げていくかという話をすると、バイオマスであれば木質系の利用とか、BDFの取り組みといったものでボリュームを上げていこうと、太陽光は、当然太陽光の普及を図っていくということである。

(長谷川委員)

・非常にわかりにくい。例えば、プラスチックなどを燃やしたらどうなるかといえば、あれは自然エネルギーにはならないのでは。

(環境政策課)

・ならない。

(長谷川委員)

・そこが曖昧である。もともと捨てたものをどうのこうのというのは、言いがかりみたいな感じだ。

(環境政策課)

・パンフレットの14ページにあるが、県の条例上の枠組みによって廃棄物燃料や廃棄物熱利用などは入れていない。国の法律ではこれを入れている。

(山本委員)

・県の条例を変えればいいのか。

(環境政策課)

・変えると廃棄物の排出抑制に反する問題がある。エネルギー利用を確保するために、ごみをどんどん出さなければならぬのかということになる。

(長谷川委員)

・県の中では入れていないだけで。そうやって見るとしょうがないが、一般の人の考え方から言うとそういうことである。

(環境政策課)

・そのとおりである。

(長谷川委員)

・は現況値2ではなく、最初から太陽光で書けばいいのではないか。今の書き方だと、事業で何をやっているかわからない。

(環境政策課)

・2段の単位設定をして、太陽光の単位はここだということで見えるように、この様式で書けるかどうか行政評価室との相談になるが、別途それだけ分離して示せるようにしたい。

(山本委員)

・わかりやすいものにしてもらったほうがよい。

(環境政策課)

・そのとおりである。

(長谷川委員)

・行政の考えも聞いて、かなりそういう点で前に比べると前進したということがわかった。

(環境政策課長から基本票に基づき説明)

(長谷川委員)

・以前から地球環境の保全については施策もそうだし政策もそうだが、比較的重視度は高いが満足度が低い。やっぱりアンケートでいろいろ答えているわけだから、どういうところで県民が不満を持っているかということ解析しない限りは、重視度 80 に対して満足度 50 であるとか、満足度が 50 になったから少しよくなったというものだけで評価できるのかなと思う。そこら辺がある程度解析できているとすれば、聞かせてもらいたい。

(環境政策課)

・一般県民と有識者、有識者の中でも学識者、この辺の関心度や満足度を参考に見てもらうと、専門性の高い方ほど割と、重視度は一緒にしても、それに対する県としてできること、それに対するこういう施策を打っているのかなという理解が高いということがわかるのだが、これが市町村職員、さらには一般県民となるとまだまだということが読みとれる。特に市町村職員に関しては、私も一緒にこれから県民に普及啓発していかなければならない立場にあるわけだが、市町村と有志で地球温暖化対策を進めていこうという協議会などを県でも組織しているが、これまで加入率が 50% を割っていたのが、やっと 80%、90% という段階になり、まさにこれから市町村職員の認識も高めつつ、これをさらに一般県民に広げていく必要があるのかなという状況である。仙台では割と地球温暖化をテーマにしたいろいろなイベントなども多いが、地方ではまだまだ少ない。それをターゲットにして、地球温暖化をテーマにしたイベントをやろうと市町村にも呼びかけて、昨年あたりからいろいろ仕掛け始めているが、そうした対応をさらに強化していく必要があるのかなと。なかなか目に見える形で県民に、県が地球温暖化対策に向けてどういった行動をしているのかということ、例えば省エネラベルキャンペーンにしても、これが地球温暖化対策と直接つながっているところなのかどうか、認識してもらえるか。政策的な難しさは引き続きあるだろうが、そういったことはちょっと意識して取り組んでいきたいと思っている。

・仙台市を中心にいろいろな展開がされてきていると思うが、仙台の満足度は 50 であり、仙台あたりはもっと上がってもよさそうなものだが。仙台は情報量が多いので、地球温暖化だけではなくいろいろなことに関心が働いているのではないかと。

・温暖化を中心にした部分でお互いに協調してやっっていこうということの申し合わせをするために、去年から市町村回りをしている。そういったことで、17 年度回ってきたにもかかわらず、市町村職員の満足度が下がったということは非常に残念である。これは、調査先が必ずしも環境セクションではなかったということもあるのかもしれないが、いずれにしても、そういう部分で非常に残念だと思う。

(長谷川委員)

・この政策の中で県民からの必要性が高いのは、施策 6 「環境に配慮した生活様式、事業活動の促進」である。これにかなり県民も何かを期待しているというか、何か行政でやってくれる、先ほどちょっと言ったがアイドリングストップとか。そういうことが何も討議されないで、新エネルギーどうのこうのとか地球温暖化とか言えないのではないかと。実際には行政として、非常に予算がなくて大変だと思うが、その分だけ県民がどう地球温暖化だとかそういうものに協力してくれるかということの PR とかそういうものが、もっと必要なのかなということを感じて、施策 6 ももう少し検討す

る要素はないのかなと感じる。重視度は高いが満足度がないというのは、例えば県民がそういうものに対して全然関心がない、誰も協力しない、どうもそういういろいろな情報を見ていると不満だという、そういうことかなという気もするのだが。仙台市で現在ごみの有料化について審議しているが、いろいろと問題はあるが、関心を持っている人の中では、賛成する人が多いように感じられる。意外に関心を持っている人ほど、いろいろと意見を持って発言するが、協力的な点も多いのではないか。だから、そういう点で何かアピールをすとか、逆に県がこうしろというようなもっとすべきことはないのかなという感じがした。来年度以降に何か期待したい。

(環境政策課)

- ・委員が言うように、エコドライブやアイドリングストップなど、環境対策課のほうでもそれなりに普及啓発をしているが、もう少し一歩つっこんだやり方がないかということで、私どもも入っているところと連携しながら取り組んでいきたいと考えている。
- ・施策6の事業者・県民の環境配慮行動の促進は、環境基本計画の重点プログラムの一つであり、これの実施計画を今年度中につくる。そうした中で、温暖化も含めて県民・事業者へのメッセージを送れるような形、それから、県が取り組む施策を具体化していきたいと考えている。

(長谷川委員)

- ・ぜひ、よろしく願いたい。来年はもっと期待している。

(環境政策課)

- ・1年ごとに見えるような形で展開できるように、がんばっていききたい。

## 政策10 豊かな自然環境の保全・創造

### 施策1 自然公園等の優れた自然環境の保全

(自然保護課長から基本票に基づき説明)

(長谷川委員)

- ・基本票11ページの指標「自然環境が保護されている地域の割合」だが、現況値の26%というのは何か。

(自然保護課)

- ・自然公園の面積プラス自然環境保全地域、緑地環境保全地域の面積、これの県の面積に対する割合である。

(長谷川委員)

- ・仙台市では確か緑地保全ということで、もうかなり地域指定をしている。それに対して宮城県の場合は、自然自然と言っているが実際にはそういうことというのは規制をかけなかったら、今はあるが将来これはそのまま保全できるのだろうか。説明だと、それとは別に世界谷地や伊豆沼ということで、やっていることとばらばらなような気がするが、そういうことはどのように解釈したらよいか。

(自然保護課)

- ・この施策自体が、自然公園法に基づく自然公園や自然公園条例に基づく県立の自然公園、それから自然環境保全条例に基づく自然環境保全地域や緑地環境保全地域、そういった守るべき場所、法律あるいは条例で保護するために指定された地域内で、その優れた自然環境が損なわれているよう

な事例を保全していくといった事業の内容になっている。

(長谷川委員)

・そうすると、指標をかえなければならないのではないかと。例えば、もう十分クリアしているのであれば、この指標というのはあまり意味がないのではないかと。実際にもう少し問題になっているようなところ、世界谷地だとか栗駒とか、そういうものの状況についても自然がどう保全されているかという、非常に指標は難しいと思うが、そういうことでやったほうがわかりやすいのではないかと。

(自然保護課)

・確かに、実際にやっている事業一つ一つが直接この指標に影響を与えるということはまずないと思う。だから、この指標の数値が動くというケースは、法律や条例に基づいて指定された地域が、例えば黙って開発されてしまって指定していく意味がなくなって解除するなんていう場合には、逆に数字が減るし、あるいはもっともっと保全すべき場所が他にもあり、そこについても条例や法律に基づいて保全の網をかけようという場合には増えてくる。

(長谷川委員)

・なかなかいい評価をしていると思ったのは、指標達成度がAとなっているが、いろいろな点で問題がある、例えば課題もあるという評価がされているわけで、非常にそれはいいと思う。そういうことが、ここではなくてもっと最初のほうに出ると読みやすいのではないかという気がした。

・もともと自然の保全については、行政の非常に厳しい予算の中で言うと、非常に予算が少ない。以前に審議したときに世界谷地の問題があったが、それがボランティアで非常にうまくやってもらったということなので、これからもそういうNPOを含めたボランティアにも協力してもらいながら、自然保護というのはでてくる。そういう点で、何か外でやったなどというのを、もう少しPRできるようなものがあってもいいのかなという感じがした。

(自然保護課)

・今、NPOに関わってもらっている作業というのが結構でてきている。例えば、栗駒山の雪田植生の復元というのは、ミネヤナギ、これは山頂付近に実際に生えているものから枝を切ってきて、それを挿し木して根っこを生やして、それをまた山の上に植えてやるという作業である。これの切り出しや植え付けなども、ボランティアにお願いしている部分である。あるいは、世界谷地でもササとかヨシとか植物が進入してきており、それを例えば、一番陸上部が成熟する7月末とか8月初めあたりに根っこから切り取っているのだが、これも大変な作業であるが、ボランティアに参加してもらってやっている。伊豆沼・内沼のマコモの植栽、これも「マコモ軍団」というボランティア組織をつくってやっている。それから、これには書いていないが、伊豆沼・内沼についてはブラックバスが大変問題になっていて、これもまた「バスバスターズ」というボランティア組織をつくってやっている。そういったいろいろな取り組みの事例が増えてきている。行政の予算がだいぶ削られている中、そういった地元の力添えをもらいながら、みんなで協力してやっていこうという気運が徐々に盛り上がってきており、大変ありがたいことだと思っている。

(山本委員)

・適切な指標がないので判定不能とか、あるいは目標設定ができないので課題があるとか、そういうような言葉が結構出てきたが、これはちょっと違うのではないかと。つまり、法律だとかそういうことで決められているのではなく、例えば景観事業だとかいろんな環境保全の対策をしていったときに、それらの状況が変わらないということは何でもって、例えばガンとかカモとかというのだけではなくて、その地域を守っていく時に指標として設定できるものがあるはずだから、それを新たに開発していこうという形で何か考えたほうがいいのではないだろうか。このままだと、毎年同じ評

価がでてきて判定不能になったでは、これはちょっともったいないという印象を受けた。専門家なら、こういう指標でどうかと提案できるのだが、その辺は何か議論はないのか。

(自然保護課)

・行政としてやったことが適切に評価してもらえるようなものを表にPRできれば、それはそれにこしたことはないと思う。ただ、例えば栗駒山の山頂の植生の復元をしようという話で、いくら予算を投下したというような話はあるが、お花畑がどのくらい復活したとか、ちょっとそういう評価というのはなかなか難しいのかなと。個々の事業ごとに、アウトプットで評価をすることは比較的やりやすいかもしれないが、現実的にアウトカムというか目標というのはなかなか作りづらいつらいのかなと思っている。ただ、アウトプットの指標になると、結局今は予算があまりつかない時代なので、そこもなかなか評価に結びつきにくい部分があると思う。あれこれ考えてはいるが、もちろん我々としてもやったことが正当に評価されるにこしたことはない。

(山本委員)

・例えば、ボランティアを活用するというのは投下資本が少なくても効率のいい事業達成をやったということになって、それが積み重なることによって結果的に予算がつくということも当然あるのではないかと。予算と成果との一対一の対応のないものは、片方が欠けていけば一切表に出てこないというのは、ちょっと政策評価の中でも片手落ちではないか。つまり、人が動くことによって、マンパワーによって達成された成果というのもどうもあるような印象があったので、どこかで評価されるような形で表現されているのがあるのではないかと考えた。難しいだろうとは思いますが。

(自然保護課)

・引き続き考えていきたい。

(長谷川委員)

・これは非常に難しい。渡り鳥がうんぬんとかみんなそれは一つの指標であって、全体をおさえるものではないのでという話である。

(自然保護課)

・ただ、この渡り鳥のガンカモ科の生息数といっても、その事業をやったからその結果として本当にそういう成果があったかというのは、あやしいところがある。

(山本委員)

・他の環境資本も同じである。一つで全部を表現できる指標というのは、ほとんどない。とりあえず、ここのところではかってみようという形でやっていくことが多いので。

(長谷川委員)

・これは非常に難しい。たくさんのファクターを使って一つの指標をやるのが一番いいのかもしれない。それは、我々は勝手に言えるが、行政が忙しい仕事の中でやって、そのネタをおさえることまでさせられると、とてもじゃないがもう本業ができなくなる。それで、何をしたいかわからないとなるので、やっぱりそれはだんだんと少しずつ変えていながら、わかりやすい指標をこれから模索していくことだと思う。それはそれとしても、評価として行政のほうでしているのは、例えば予算はないがボランティアのやったものについては、その評価は対象にならないということでできているので、それはそれなりに積み重ねていくしかないと思う。これで何か数字を表せといっても、無理だと思う。だが、一応いろんな県の指導とかなんやかんやで、予算がなくてもいわゆる県のそういう自然の環境は、かなり保全されてきていると感じる。

## 施策5 森林の適正な管理

(森林整備課長から基本票に基づき説明)

(長谷川委員)

・民間の人たちに1ha当たり100万円近く出しているわけだが、これだけたくさんの費用を使って、それをチェックしているか。17年度の主要事業の実績を見てみると、県予算の決算額は1ha当たり27万円の支出である。これだけたくさんの金を投資して、どの程度の効果が上がっているかというチェックができてしているのか。全体の総括のところで、だいぶうまくいっていると言っているが、うまくいっているというのはどういうふうに判断してうまくいっているのかというのは、県民として見たときに非常にわかりにくい。極端に言うと、毎年1ha当たり27万円使っているわけで、それでは本当に誰が見たって、間伐が十分に行われているかというのは非常に疑問を持っている。そういうものを含めて、やはり県民満足度から言うと、何か県がやっているかということが出てくるような感じがあると思う。

(森林整備課)

・森林そのものが非常に長期間にわたって育成、手入れをしていかなければ、非常に下層植生であるとかその豊かな森、その多様性とかそういうものがある森林というものの、森林の健全性というものが確保できないということ。

(長谷川委員)

・それはわかるが、本当にできているかということを知りたい。  
・毎年27万円だと、例えば杉だと60年で伐採すると思うが、そうすると60年間1haやると、単純計算で27万円×60年になる。この面積に対する年間予算だから、単純計算すると1ha当たりの費用というのは27万円ぐらいになると思うが、違うのか。ということは、例えば杉を植えて、それで60、70年間やって切ったとしても、これだけ金をかけて1本せいぜい2、3千円にしかならない。

(森林整備課)

・一つの山に毎年金を投資するということではなく、やはり対象となる山というものがある。一つの山を育てる、まず植えて、下刈りなどいろいろな作業が入ってくる。通常その中で、間伐は一つの間伐対象森林に対しては2回ぐらい必要と考えている。一つは捨て切りといって、切ってもなかなかものとして売れるかどうかというものや、あとはもうちょっと大きくなってから間伐と、そういうふうな形で一つの山に60年毎年かけていくということではなく、対象森林というものがどんどんどんどん変わっていく。育っていったぶんずつ個々の対象ということで選定しているので、そのような形にはなっていない。

(長谷川委員)

・簡単に言うと、1ha当たりの杉を伐採するのにどのくらいかかるのか。

(森林整備課)

・どのような林齢のもの、育て方なのだが、どのような材をつくるか、今はできるだけ長く長伐期ということで。今育てている山というのは、戦後植林された山が大半である。それについては、戦後ということで、昭和20年ぐらい後半から30年代以降に盛んに植林されてきた。そういう40年生未満ぐらいのものが、だいたい6、7割になっている。それについて伐採するまで70年とか。

(長谷川委員)

・結局、どのくらいかかったのかを行政でおさえているかと聞いたかった。ということは、ものをた

くさんかけているにもかかわらず、では本当にその杉をやるときに経済的に成り立つかどうか、成り立たなくてもいいのだが、そうすると、そのためにどういう対応が必要かということも含めてやらないと、これはものすごく無駄な金を投資しているのではないかという感じもするわけである。実際に、行政としてそう思わないか。私はものすごく思う。私もいろんな調査に行った時に、いろんな所で森林を見るわけだが、ほとんど杉のところはひどいものである。間伐もしていないし、下草もなくてもうほとんど裸地である。間伐していないから、もうそこには光が入ってこないで、下に緑も何もなくなってしまって、そうすると雨が降ると濁流になる。正直言って、そういうところが多い。実際にどういうところで必要なのか、場所もあると思う。だから、そういうところも含めて、やっぱり行政でそれだけたくさん援助するのだからこそ、必要なところとそれからやった後について、自分たちがこれだけ税金をかけたのだと、それがうまく間伐されていい状態になっているのならばわかるが、ならなかったらそのなるような対策をたてなかったら、金だけ出しても無駄ではないかということで実は以前にも言ったのだが、やっぱり相変わらず同じようなものの考え方がないなと思ったのだが違うか。

(森林整備課)

・平成 17 年度主要事業の県予算 18 億 2,300 万円の中には、治山対策事業ということで 6 億 8,600 万円、これは山が崩れた所をコンクリート工事等で復旧する事業である。これは、刈り入れの災害を防ぐとかということで扱っている事業なのだが、これ含みで割ってみると 24 万円ぐらいになっていると思うのだが。主に民間に補助をして森林整備を進めているというのは、豊かな森林づくり推進対策事業になっており、具体的に 1ha 当たりでどれぐらいの予算を使っているかという目安として、参考 1ha 当たり補助金と、これが県が森林の所有者に出している、負担している分ということになっている。負担割合で見ると、基本的には 4/10 を県が負担して、6/10 は個人や森林所有者が負担してやっている。一般のこれらの事業は全て公共事業であり、本来の公共事業であれば 100% 県が費用を負担して実施すればいいのだが、森林についてはその公共財としての性格と私有財産に帰するという性格があるので、行政が 4/10 の負担、あと 6/10 は森林所有者が負担ということで進めている。

・チェックの関係は、補助をするにあたっては当然現地の出来具合を見て、基準に照らして合格になれば当然補助を出すということをやっている。何をもって山の整備状態を表すかということで非常に悩んだのだが、まずもって今対象となる作業としては間伐がまず第一だと。間伐によって、例えば、広葉樹が混生するような林になってきて諸々の機能も発揮できるということで、間伐をまず重視しようということで間伐をチェックしている。チェックの仕方として、毎年毎年の実績もチェックしているし、平成 16 年の審議のときに委員からの話もあり、県内一円で 420 地点をサンプリング調査した。例えば、地表の流出がないかとか下層の植生が十分発達しているかとか、ひよろひよろになっていないかとか、それらを調べて半分ぐらいはまず大丈夫な状態だということを見ている。残る半分はやっぱり今後 5 年ぐらいで間伐しないと、ちょっと機能発揮上問題があるなということをつかんでおり、そういったモニタリングや毎年毎年の間伐面積の調査など、かなり力を入れてやっている。

(山本委員)

・補助をした所とそうでない所の整備状況というのは、明らかに違うのか。それがないと効率がわからないと思うが、どんなものか。

(森林整備課)

・補助がないと進まないというのが実態である。現実として、やはり間伐をやるにしても所有者が入

るといふことなので、やっぱり補助があるといふことで間伐等の森林の手入れ、それに対して所有者もやると、そういうものが一つのでこ入れとなり所有者もいろいろ仕事に取り組んでいる。

(山本委員)

・55%適正だったといふのは、これは補助を受けたところが適正であって、適正ではなかったところが補助を受けていなかったところなのかと聞いている。

(森林整備課)

・サンプリング調査の対象地については、補助でやった補助なしでやったという区分けはしていない。

(山本委員)

・サンプリングそのものは区分けしてやるものではないが、最終的に評価するときに、例えば、今年補助をやったとか2年前だったとか3年前だったとかというようなデータがあってはじめて無作為調査の真価が発揮できるわけで、そういうデータがあると私どもとしては判断がしやすくなる。

(森林整備課)

・そのサンプリング調査の中では、さかのぼって調べればわかるかもしれない。参考資料の「政策評価指標民有林の人工林間伐実行面積割合の達成状況」といふ表に森林所有者自力(民間)と書いているが、これがいわゆる補助なしでやっている分である。例えば、17年度2,440haの間伐面積に対して、全く行政からの支援なしでやっているといふのが35haといふ数字になっている。これは、実際、今の木材価格等からして、どうしても補助がないと山の整備が進まないといふ実態である。

(山本委員)

・ただ働きプラス持ち出しになるといふことでは。

(長谷川委員)

・戦後のある時代までは、営林署といふのも非常にいい時代だった。今はもう森林といふのもだめな時代で、就労する人たちの人口も減ってきているし、年齢だって50歳以上が2/3くらいあるわけで、今はもう全国的にだめである。そのだめな時に、どうするか。人工林を作ったが、このくらいかかると、かかってそれが今の日本の経済からいふとほとんどプラスになるかわからない、私はプラスにならないと思う、これだけの補助金を与えておいてどうなのかと。だが、日本の場合は森林が必要なのである、洪水の問題があるから、森林がないと困る。そうすると、今いろんな地区でできてきているのは、そういう森林をどう保護して、そのために森林税をやろうといふ気運がある。そうすると、データも何もない上に、誰が森林のそういうことを考えるかといふことである。例えば宮城県の中で、こういうような現状だったと、これだけ補助金をやっているがこういう問題があると。どんな計算をしても、その実際の県有林とか国有林であればある程度管理できるが、ほとんどが民有林である。そうすると、民有林だからこそ、これからこういうふうにしていかないと荒れてくるといふようなデータが出ないのかなといふことでずっと聞いている。行政だからこそ、そういうものを調べられる。実際に間伐をしたところがやっぱり多くて、場合によっては、資金を投入したのだがうまくいっていないとか、そういうことを含めて調査していくこともひとつだし、それから、実際にどういうふうな資金を投入しても特に私有林だから大変だといふようなことも踏まえたデータが出てくれば、もう少しのところで、林業が将来、こういうことを続けていく人たちの要請にもつながる。それが行政の仕事ではないかと思う。そこをやっぱりやってもらわないと、やっていると言っても、こんなに金をかけて本当にいいのかな、無駄金ではないかなといふ気がするが、どうか。

(森林整備課)

・やはり間伐といふことで、従来はなかなか搬出しても売れなかったような材木でも、今非常に短い

2m ぐらいのものからいろいろ合板とかなんかに使えるということで、今非常に売れると、持っていけば買ってもらえるということで、間伐そのものについてもある程度森林所有者の収入という形、わずかだがそういうふうな搬出しても十分だというような形の傾向にもある。その辺では、今後もそのような森林の整備というか、やはり間伐を進めなければ健全な森林にはなかなかならないので、今後とも健全な森林の育成ということであれば、今もうある森林についてはそれなりの整備というものに力を入れていかなければならないのかなと。その中で、今後どういうふうにするほうがいいのかということ、いろいろ考えていかなければならないということである。

(山本委員)

・一般の人たちは、この環境を守るといのは、決して経済効果だけでははかれないと十分わかっていると思う。それで、例えば森林のこういう状態であるということも、それを守る人たちが大変たくさん公務員の削減の対象になっていたりとかで、一体どうなるんだろうと思っている。それと同時に、民有林もそういう意味では山が荒れていくということは十分わかっている。数値にはならないということだが、例えば今は経済学者の人たちが二酸化炭素吸収による地球温暖化防止という、ではそれを経済効果で考えたらいくらだという計算もしている。そういうことがあるし、あるいはまた、かつての米の食管法ではないが、要するに森林の状態が一体どこまで保有できたらどうなる、あるいは、今ほとんどが外からの輸入であり、だからこそ売れないわけだが、こういう宮城県なら宮城県、日本なら日本の状況の中でちょっとダイレクトには関係ないかもしれないが、こういう事態になったら少なくともこれはペイできる状態になるというようなことを、バックグラウンドとしてやはり少しデータを準備しておいてもらえると、かなり説得力があるかなと。それを、ただ言葉だけではなくやっぱり何か裏付ける形のもを指標でもうちょっと出してもいいのではないかな。

(森林整備課)

・森林の公益的機能を算出した数値などもあるし、こういうふうなものをできるだけ一般県民にも知らせようという動きも、ホームページなどでも示すということもやっている。また、今、若い人たちがやはり森林作業というものに着目しており、新しく参入する人たちも出ているということもある。県民にも、もっといろいろPRというか、その辺が一つの指標ということになる。ただ、今は我々の指標としては、この整備水準という考え方でいけば、やはり間伐というものが一つの指標としてあり得るし、具体的な形で出せるということで指標という考えをしている。

・16年度の420箇所調査、毎年の間伐実績の調査、実施箇所の検査など事務所の職員にいろいろやってもらって、こちらはまとめている立場にあるので言わせてもらいたい、いわゆる民有林の人工林の現況、5年おきにほぼこういった無作為調査をやっているが、いわゆる森林の状態のモニタリング調査をやったり、毎年の間伐の実績を業界なり森林所有者に聞き取りしてデータをそろえたり、県の他の施策・事業の中でも、いろいろ現状のモニタリングの実施や実績のおさえ方、事業の進行管理や完了の確認の仕方など、私が知る範囲では決して劣っているとは思っていないので、もしチェックが足りないという指摘であれば、その辺を他との比較の上で述べてほしいという思いがあるのだが。

(山本委員)

・劣っているとかではなく、やっていることをデータとして出してもらえればいいということである。

(森林整備課)

・そのデータがこれである。

(山本委員)

・つまり、横断的なデータではなく縦断的なデータを出してもらえれば、全体像が見えるということ

である。

( 森林整備課 )

・コスト面は林業のほうのサイドに入ってしまうのだが、コスト目標というのも非常に今努力しており、ちなみに間伐を今まで5年ぐらい前は、1立方の丸太を出すのに1万4,000円ぐらいのコストがかかっていたのを、低コスト化ということで機械化などかなり努力してきていて、現在は8,000円台とか9,000円までのコスト削減の方法論をつくりつつある。それは、産業経済部の林業振興課で担当して進めている。

( 長谷川委員 )

・パンフレット「みやぎの森林林業」の9ページで気になるのは、昭和時代はかなりの広葉樹が伐採されて使われているが、その後減ってきている。ということは、これだけ大量の広葉樹を伐採したあとというのは、どうなっているのか。

( 森林整備課 )

・天然更新というか広葉樹は萌芽するので、多くはたぶん萌芽育成林という形になると思う。萌芽とって、また新しく根の所から芽が出るので。

( 長谷川委員 )

・そうすると、広葉樹はこのまま広葉樹で、これは一般的にいうと人工林ではなくて、自然林で採ったということなのか。

( 森林整備課 )

・そのとおりである。宮城県の民有林で面積的に一番多いのは、コナラ林である。コナラの次にスギ林となるのだが、コナラ林であれば若いうちに切れれば、伐根から芽が出てきて再生するので、それらを例えばしいたけの原木に使うとか、そういった利用をしている。

( 長谷川委員 )

・それはそういう程度の雑木林的なところなのか。

( 森林整備課 )

・そのとおりである。いわゆる原生的な天然林を切るとかというのは、民有林ではほとんどものがない。

( 長谷川委員 )

・そんなものなのか。確か昔はパルプの原料として多くがブナであったが、今はもうほとんど。

( 森林整備課 )

・あまりない。

## 施策6 自然とふれあう場や機会の提供

( 自然保護課長から基本票に基づき説明 )

( 長谷川委員 )

・指標がこれでいいのかと思う。もともと達成できないということで、たぶん行政のほうでもお手上げだと思うのだが。それはなぜかということ、面積がこんなに急に上がるということは、それだけ何もしなくて面積を増やすというわけにはいかないと思う。金をかけなければならない。全体の予算を見るとそれにほとんどいってなくて、他のほうにだんだんと先細りというか、予算がついていない。そういう中で達成はまずほとんど不可能で、そういう点でたぶん課題有ということで自己評

価しているのはいいと思う。だから、そういう点で指標についてもう少し場合によっては再検討する必要があるのかなという感じがする。

・このテーマが「自然とふれあう場や機会の提供」ということだが、県の事業そのものがそれとあんまり関係ないというか、やっているのだろうがそれを本当に調べているのかなという感じがする。こういうたくさんの方があって、そこで実際利用者がどういうふうに変移しているのか、提供なわけだから一般的に年々増加してこなければならぬ。そうすると、やっぱり利用者に対するアンケートであるとか調査をして、では実際に利用者が喜んで来てくれる場なのかということも必要だと思う。そのために、例えば駐車場の整備とか、必要なものについて全然調査しないで、イベントをやったりして人が集まるのがふれあいでは、ふれあいの場を提供するという意味では少し足りないのかなという気がする。そういうことを調査してアンケートをとった結果、今ある自然とふれあう場をどういうふうに変更、あるいは改善することによってもっと県民が来てくれるかということがもっと大切ではないか。あんまりそういう説明はなかったが、そこら辺はどうなのか。

(自然保護課)

・まず、この自然とふれあう場のカウントだが、この中には県で直接管理している森林公園とそれから生活環境保全林整備事業による森林の整備面積と両方ある。それで、県で管理している森林公園というのが、県民の森、大衡村にある昭和万葉の森、花山村にあるこもればの森、大和町の桑沼にある縄文の森である。それで、桑沼のほうは管理人を常時置いていく森林公園ではないので、ちょっと利用者の数はカウントできないわけだが、例えば、県民の森、昭和万葉の森、こもればの森は常時管理者を置いており、利用者数も把握している。なお、県の行政改革の取り組みの一環として、「ご意見カード」という取り組みをやっていて、そういったものも施設に備えていて、いろいろ使い勝手などのご意見などももらえるような形をとっている。ただ、あまり活発には利用されていないが。指標の大きな部分を占めている生活環境保全林のほうについては、市町村の管理であり、そちらのほうがどのような管理の仕方をしているのかまではちょっと。

・単独でなっている場合といろんなものが一緒になっている場合もあるので、単独だと常駐する人がいないという場合もあるし、ある程度他の公園計画と一緒にやってやっている場合には常駐しているが、そうするとそこからその分だけ、イコールだけカウントの仕方というのもちょっと出ているかと思うのだが。全部が全部そういう格好ではないので、そこが常駐しているのであればある程度はそういう利用者というのは確保できるかと思うが、常駐していない部分が難しいかなと思っている。

(長谷川委員)

・行政の場合はつくるのはいいのだが、その後どういうふうメンテナンスをする、それから人を呼ぶということがあまりない。いろいろと問題はあったが、釜房の公園はかなり国のほうでしっかりやってだんだん変えてきて、かなり人が集まっている。だから、せっかくこういういいテーマをしているのであれば、実際にアンケートをとるなり、それから利用者がどういうふうな楽しみを求めているかということも含めて何かやってもらえれば、もう少しこのテーマが生きてくるのかなという感じがする。これからいろいろな問題があると思うが、期待している。

(山本委員)

・満足度の経年的な流れを見てきたら、ほんのわずかずつなのだがずっと減少傾向で、なぜ満足度が県民の意識として下がってきているのかなというのを聞きたい。それで、この辺のひょっとしたら対策というのが何かあれば、長谷川委員が今言ったことにつながるのではないだろうかという気がする。他のところでもそうだったのだが、せっかく県民満足度の調査をしているのに、なぜ低いの

かなぜ高いのか、あるいはなぜ下がり傾向なのかなぜ上がり傾向なのかというのが、今のところまだうまく利用されていないのではないだろうか。もうちょっと活用するように展開してもらえるといいのではないかと思ったが、もし理由がわかれば。

(自然保護課)

・ちょっと理由はよくわからないが、県民の森などは指定管理者制度ということで、いろいろ民間なりそういうところでやってもらっているの、結構いろいろやっているという感じはしているのだが。

(山本委員)

・普通だったら民間に委託して活性化してもらって満足度は上向きという、逆ということは、要するに県民が期待している、あるいは見ているものが、行政が見ているものとひょっとしたらちょっと違っているのかもしれない、ずれているのかもしれないということもあるわけで、みんながそう言っているのが必ずしも正しいとも限らないかもしれないし、逆にこういうふうな使い方をしてくださいとか、こんなふうに見てもらえればいいというキャンペーンにつながるという、そういうふうなご理解を願ったほうがいいかもしれない。その辺が全然見えてこなかったの、その辺の把握の仕方をもうちょっときちっとやることによって、財政的に大変厳しいような様子ではあるが、少ない予算の有効活用ということにつながるのではないか。

(自然保護課)

・なぜなのかというところを少し追求してみたい。

(長谷川委員)

・せっかく作ったんだからもっとPRとか、使いやすいようなものを。今いろいろなものについてしている整備が、やっぱりもう少し県民に見えてきて、利用するようなことによって、もっとすばらしい場が提供できるのかなと思う。そういうことも踏まえて、よろしく願いたい。  
・非常によく説明してもらったが、やっぱり問題なのは目標というか指標というか、これがいいのかなど。これはどこで決めたのか。

(自然保護課)

・関係課ということで、自然保護課と森林整備課で、どういう数値を出せるかということでいろいろ検討した結果である。

(長谷川委員)

・この曲線を見ると、すごい増加である。

(山本委員)

・もともとの設定の仕方、スタートの設定がなんだっただろうと思う。ここ20年ほどぐらいの間に、どんどん私どもの感覚では宅地造成で里山がつぶれていったりすることが多いのに、なんでここだけ上がっているのだろうと変な感覚である。何かその辺にからくりがあるような気がして、全体としての面積は確かに広いわけだから、ちょっとやそっと開発されても大きな影響はないのかもしれないが、そのことがいわゆる国とか地域の安全性を守っていくという森林だとか生活環境を守るという部分と、それから生活している人たちが身近に接して、そしてそこで健康的な生活を展開できるような森林なりあるいは緑のあるところというものに関する感覚が違うのではないだろうか。そういう意味で、なんかやっぱりもうちょっと指標を工夫するといいいのではないか。

(自然保護課)

・実際、指標の初期値である2,673haというのは、全部指標設定時に積み上げてある数字である。これに、治山事業整備計画というのをつくって、それで生活環境保全林をその治山事業整備計画

の中で2005年までに210ha増加、それから2010年までに210ha増加という目標値をたてている。

(山本委員)

・そうすると、この言葉から受けるあれというよりは、いわゆる豊かな自然環境という部分なのか。

(長谷川委員)

・たぶん、それ以外は考えられない。新しく公園をつくるというのは、すごく金がかかるわけである。自然林をどういうふうにふれあうような場にするかということだとすれば、これはたぶん県とか国有林とかそういうものではなくて、いわゆる私有林を考慮していないといけない。そこら辺の最初のもものがそういうふうな計画をしているのかなと。100haとかだったら、ああいうところというのが売りに出たら、県有林とかは少ないのではないか。

(自然保護課)

・県有林、あとは市町村林である。

(長谷川委員)

・ずっと前に調べてみたら、かなりの部分が私有林になっていて、治山の時には私有林をある程度考慮しないと治山・治水に影響がある。

(自然保護課)

・この当時は、まだある程度景気がいいときで、その当時の名残がちょっと、まだできるというのがあったのかなと。ただ、その後急激に県の予算はダウンした。それにあわせて今度は国のほうも、この生活環境保全林をやったのだが、逆にいろんな台風とか大雨がずっと続いて、どうしても予算がそちらのほうにいくことによって、生活環境保全林自体の国としての枠もだんだん減ってきた。市町村のほうにも、いろんな用地なりの最終的な今度は管理が入ってくるので、市町村のほうもだんだん今の状況からするとそんなにそんなに。そういう流れにだんだんなって、やっぱりその当時このくらいいくだらうとおさえたのだが、それでも苦しいということではないか。

(長谷川委員)

・例えば指標にしても、面積を増やすということよりも、今ある公園やふれあいの場をどういうふうにより使いやすくということを考えたら、場合によっては利用者の数とか、何かそのほうがもう少し現実的でわかりやすいのかなと感じた。だから、この指標はこれでいいのだけれど、やっぱりちょっとこれは無理だということであれば、新しく変えていってもいいし、今、全体的に指標の見直しも検討されているので、そういう点である程度少しずつ検討していければなと考えている。

#### 政策全体 豊かな自然環境の保全・創造

(自然保護課長から基本票に基づき説明)

(山本委員)

・こうしてまとめて見せてもらうと、やっぱり政策評価指標がこのままでは無理なものもあるのかな、もう限界にきているものがあるのではないかという印象がある。

・ここで出された言葉だが、目的とする施策の名前とやっていることがうまくあっていないものが結構あるので、これはたぶん現実に必要なものとそれから予算をとる項目とが違ったのかなと。もうちょっと適切なマッチングを考えてみてはどうかと見たが、この点はどうか。

(自然保護課)

・こういったところにあげる事業としては、どうしても、例えば何かを整備するとか何かをつくると

いう事業を集めるわけだが、ほとんど採算のとれない事業で、実は大きなウエートをもっているのが日常的な管理などの仕事である。実は、本来そういった事業がこういったものの中にきちんと織り込まれて、それで見せなければたぶんいけないのだと思う。

(山本委員)

・そうである、見える形になるのが一番いいと思う。

(自然保護課)

・そういうものを入れ込んでいくと、たぶんあまりギャップがないようにつくれるとは思っているのだが、実は日常的に行っていることが、例えば予算として単独で示せなかったり、いろいろそういう事情もあって、なかなか入れ込んで表すのも難しいという部分があるかと思う。

(山本委員)

・言うところは大変よくわかる。ただ、非常に大事な部分であるものも多く、もう少し表に出してちゃんと認識してもらおうことも必要なのではないか。

(長谷川委員)

・第5回満足度調査は、重視度が高くなってきたが満足度が明らかに落ちてきていて問題だと。では、どこに問題があるかということで、いろいろな問題があると思うのだが、優先度が一番高いのは施策2「身近な緑の保全・再生・創造」であり、特に緑の保全をどうしたいかということは当然県民が求めている、それに対してまだ、かなり不満があるということではないか。また、施策5「森林の適正な管理」だが、今のああいう人工林について、花粉は別にしても、スギは根が張らないから洪水の時にだめである。それと、参考資料に書いてあるように、地球温度に関係があるかということスギはあんまり関係ない。落葉樹だから関係あることであり、針葉樹はだめで、スギの場合だったらあれだけの葉が一年間でどのくらいでどくかということとたいしたことはない。それはもう言われていることであって、全体的に森林を保全するとすれば、ブナ林があるように落葉樹なのである。そういうことをもう少し考えたとすれば、やっぱり何か県民の不満がどこかに残っているのではないか。では、森林について県は何をするか、国がやったとおりではなくて、例えば石原東京都知事はあんなスギということで切っている。そのことをやっぱりもう少し考えて森林や緑を考えておかないと、やはり問題かなと感じる。そこら辺がどうも県民の不満の一つだなと、県民満足度調査とかそういうもので見ているとそのような感じがする。行政は大きな組織だから急には動かない。だが、だんだんとそういう方向に今向かいつつある。森林のどっちかということ、今だと緑のダムなんて長野県知事が言っているが、それはいろんな利用がある。そういうことも含めたものの考え方というのがこれからできて、やはり森林をどういうふうに保全するかということも問われている。そうすると、やっぱり県民はそういうところでもかなり期待しているという感じがする。だから、やっぱりこの中で言うと、施策1「自然公園等の優れた自然環境の保全」についても、先ほど話を聞くと行政でもかなり努力しているし、県民も、もっとこうやってほしいというようなことがあるのかなと感じた。だから、そういうことを含めて政策全体をもう一度見直したらいいのかなという感じがちょっとした。

(森林整備課)

・スギは二酸化炭素吸収や洪水防止にあまり効果がないという話があったが、スギに関する二酸化炭素の固定量とかそういうものについては算出されているデータというものもあって、適切に管理されているスギ林であれば、ブナ林等よりもかなりの二酸化炭素の固定量がある。また、降雨時に対しても人工林と広葉樹林ということだが、地中に浸透する量や地表流の量を比較した結果、両者にほとんど差がないとする調査結果がある。

(長谷川委員)

・それは本当か。落葉したときのブナ林もそうだが、一番いいのはそれで、ああいう落葉するという事は、ちょうど冬になって全部なくなると、その間というのは太陽の光が下に行くわけである。それによる全体的な下草とかという問題がある。総合的に言うと、いろいろなことがあって意見は二つあるが、どちらかという、かなり落葉樹のほうが我々の恩恵からすると、洪水などに強いと言われていたこともあるし、いろいろある。ただ、絶対それがどうとは言えないが、そういうことで今のスギ林について、あれだけいいかどうかについてもものすごく反省というか、例の花粉症を含めてあるわけだから、そういうことも考慮すべきだと。そういうことを見直す時期にきているということを考えてほしいだけである。

(森林整備課)

・今後とも、スギ人工林についても間伐を進めるということで、今後スギ林を広葉樹との混交林であるとか複層林とかいろんな形の森林をどういうふうに導入していくかということについても、今いろいろ考えている。だから、間伐をしてそのようないい林に育てていくということが、将来的にいろいろな形に導入するひとつの機会になるということで、間伐というものを今進めている。

(長谷川委員)

・それはわかる。昔は、私もスギを植えたのである。それはなぜかという、何も無いわけで、そうすると何する、スギが一番成長が早いしいだろうということで。それともう一つは、当時は木がなかった。そうすると、スギはああいう木の中でいうと、比較的日本では早く成熟する、例えばケヤキなどはものすごく時間がかかる。そういう点で、確かにあのころとしては一番よかった。だが、今になったときには、やっぱりスギがいいかといういろいろな問題が出てきているので、スギだとかブナとかそういうものとの混交林をつくるというのも検討されてきているので、そういう総合的に考えた人工林をつくるべきだということをもう少し考えてほしいなということだけであって、それをしろということではない。ただこれからも、いろいろたくさん意見もあるが、やっぱりそういう点でもう少しデータを集めて検討するものとしては、非常に大切かなということなのだが、そういうことで、別に今の推移が絶対とかだめだとかということではなくて、検討する余地はあるのではないかとということで考えたわけである。

・逆に、こういうことについて県民も場合によっては非常に関心があって、いろいろな問題を何か提起しているということで見てもらえればいいのではないかと。

### 3 閉会

宮城県行政評価委員会政策評価部会

委員 長谷川 信 夫

委員 山 本 玲 子